

総合評価案件申請上の注意事項

1. 様式2-3号【災害時の活動体制】について

【災害時の活動体制】の項目については、当該表の下部に「体制あり」と記入（申告）できる場合の条件を表示しています。

それを証する書類等の提出までは求めておりません。入札参加希望者におかれては、その事実および意思に基づき誠実な記入をお願いします。

2. 提案書の記載要領・提案時の注意事項

- ① 提案は箇条書きでまとめるなど提案のポイントを分かり易く具体的に記載してください。
- ② 総合評価施工計画書に記載する文字サイズについては、指定はありません。また、記載枠のサイズの修正を行ってもかまいませんし、記載欄が不足する場合は別紙での提案も可能です。（様式は問いません）
- ③ 提案は、具体的で有効な取組を評価するもので、多大な費用を要する過度な内容の提案を求めるものではありません。
- ④ 総合評価関係証明書類添付書類を、電子ファイルによる提出に代えて持参する場合の提出時間は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）となっていますのでご注意ください。